

株式会社マイセルフネクスト 労働者派遣事業に関わる情報の公開

労働者派遣法第23条第5項の定めにより、弊社のマージン率等の情報を以下の通り公開致します。

■労働者派遣の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	連絡先
株式会社マイセルフネクスト 横浜営業所	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル7F	045-511-1411
株式会社マイセルフネクスト 千葉営業所	千葉県習志野市津田沼5-12-12 サンロード津田沼1階1号室	047-407-4461
株式会社マイセルフネクスト 名古屋営業所	愛知県刈谷市半城土西町3-1-6 Bureau半城土西町A号	0566-95-5141
株式会社マイセルフネクスト 上田営業所	長野県上田市天神1-3-23 天神テナント102	0268-27-1818

■各事業所の公開情報 (2025年9月期実績)

情報内容	横浜 営業所	千葉 営業所	名古屋 営業所	上田 営業所
当該事業に係る派遣労働者の数		236	43	
労働者派遣の役務の提供を受けた者(派遣先)の数		80	12	
①労働者派遣に関する料金の額の平均額(日額8時間当たり)	2026年 4月 開設	17,992	20,824	2026年 4月 開設
②派遣労働者の賃金の額の平均額(日額8時間当たり)		12,928	14,680	
マージン率 ※ (①-②) ÷ ①		28.1%	29.5%	
雇用安定措置を講じた人数		44	2	

■キャリア・コンサルティング

キャリアに関する相談窓口を開設しています。ご相談(無料)をご希望の方は、各事業所までご連絡ください。

■マージン率に含まれる費用

費用内容	費用詳細
社会保険料	健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険料等・事業主負担分
有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金(教育訓練時の有給も含む)
会社運営費	健康診断費用 一般健康診断等の受診費用
	広告募集費用 派遣労働者の募集にかかる求人費用(媒体:求人誌・Web等、会場)
	営業費用 人件費・活動費・事務所費・通信費・光熱費等
	労務管理費 派遣労働者の就業にかかる費用(登録・教育訓練・労務管理・キャリアコンサルティング・資格取得支援等)
営業利益	派遣料金から派遣労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

■教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	訓練の方法	訓練費負担	賃金支給
1 入職時等基礎的訓練 2 職能別訓練 3 職種転換訓練 4 階層別訓練 5 その他	1 雇入時 2 派遣中 3 待機中 4 入社〇年目(階層別訓練) 5 その他			
具体的な教育訓練	具体的な対象労働者			
1 入社時基礎研修	1 初めて派遣する労働者	OFF-JT	無償	有給
2 専門スキル研修(初級)	2 入社1年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
2 専門スキル研修(中級)	2 入社2年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
2 専門スキル研修(上級)	2 入社3年目の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
3 職種転換研修	5 職種転換する派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
4 マネジメント研修	5 リーダー・管理職候補の派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

※上記「専門スキル研修(初級、中級、上級)」には、製造業・物流業・一般事務・その他のコースがあります。

■労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か : 締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 : 労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期 : 2027年3月31日